反改憲 運動通信
発行：2016.6.30
第12期
No. 1

6月4日「女の平和」国会前ヒューマンチェーン
（写真向かって左から２人目から湯川れい子さん、雨宮処凛さん、横湯園子さんら／撮影：国富建治）

目次 もくじ contents

事務局から

●第12期の第１号をお届けします。12期の申込みがまだの方はぜひよろしく。
●第12期第２号は、７月28日発送予定です。＊前号のこの欄で「１号（＝今号）は７月27日発送」と書いてしまいましたが、６月27日の間違いでした。
●事務所にはスタッフが常駐していません。ご連絡の際はFAXかお葉書が確実です。転居の際には必ずご連絡ください。

参院選――民衆運動の力で安倍政権の改憲への動きを押し返そう

6月1日、安倍首相は1月4日に開会した第190通常国会を、会期延長することもなく6月1日に終えた。昨年の第189通常国会が実に95日間も会期を延長して、戦争法案を強行成立させたのに比較すれば、大きな違いである。「集団的自衛権行使容認」閣議決定に基づいて、何が何でも「安保関連法案」＝戦争法案を成立させなければならない、という意気込みで、強行に次ぐ強行を重ねて違憲の法案を成立させた昨年に比べれば、甘利前経済再生担当相のスキャンダルに見られるように、政権内部の弛緩が目立った国会だった。

自民・公明が支持した舛添東京都知事の、カネをめぐったオソマツきわまる辞任騒動も、そうした印象を増幅させている。安倍首相は「消費税10％への引き上げ再延期」とセットで衆院解散・衆参同時選を演出し、一挙に改憲に向かう条件を整えようとするのではないかという憶測もあった。だがG7サミットを経て、この筋書きは消えた。「リーマンショック前夜」という世界経済の危機認識によって、「消費税引き上げ再延期」を演出し、そうした危機意識をバックに衆参同時選を行って改憲勢力３分の２を確保しようとした戦略を、安倍はトーンダウンせざるを得なかった。今回の彼の選挙戦略は「アベノミクスのエンジンをふかす」というところに焦点をあてたものになった。

しかし安倍首相は、今回の国会の前半では改憲の構えを、鮮明に浮かび上がらせていたのである。１月19日の参院予算委員会での答弁で、安倍は自民党改憲案にうたわれた「緊急事態条項」を、改憲案の重要な中身として打ち出していた。

自民党改憲案（2012年４月）第98条によれば「緊急事態の宣言」規定は次のようなものだ。「内閣総理大臣は、我が国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態において、とくに必要があると認めるときは、法律の定めるところにより、閣議にかけて緊急事態の宣言を発することができる」。

それに続く改憲案99条は次のようになっている。

「緊急事態の宣言が発せられたときは、法律の定めるところにより、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができる」。同３項は「緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も、法律の定めるところにより、当該宣言に係る事態において国民の生命、身体及び財産を守るために行われる措置に関して発せられる国その他公の機関の指示に従わなければならない」。

すなわちこの緊急事態条項は、内閣が議会の承認を得ないまま政令を制定し、その措置や指示に地方自治体やすべての人びとが従わなければならない、という議会制民主主義破壊の独裁条項なのである。国会の承認は「事前又は事後」となっており、事前の承認を経ることなく政府によって緊急事態に伴う諸措置が効力を有するものとなる。

社民党の福島みずほ参院議員がこの「緊急事態」条項について「ナチスの全権委任法と同様」と批判した際、安倍首相は顔色を変えて反論した。しかしナチスの全権委任法は、法律の制定にあたって憲法に規定されている手続き以外に、政府によっても制定され得るとすることをその核心に据えているのであるから、自民党憲法案の「緊急事態」条項は、その機能に関して「全権委任法」と同様なものであることは間違いない。

１月22日の所信表明演説は、次のように締めくくられた。「民主主義の土俵である選挙制度の改革、国のかたちを決める憲法改正。国民から負託を受けた、私たち国会議員は、正々堂々と議論し、逃げることなく答えを出していく。その責任を果たしていこうではありませんか」と。

２月３日の衆院予算委員会で、将来の初の女性首相候補と持ち上げられている稲田朋美自民党政調会長は「現実に全く合わなくなっている９条２項を変えないままにしていくことこそ立憲主義を空洞化する」との意図的誘導質問を行った。これに対して安倍首相は「憲法学者の７割以上が自衛隊を違憲としている」現実を批判し、そのためにも自民党改憲案に沿った論議を、とアピールしたのである。この２人の右翼政治家にとって「現実に合わない憲法条項を現実に合わせるのが立憲主義」という誰もが驚く倒錯した論理が当然のこととされているのだ。

今回の参院選にあたって、政府・与党は「憲法問題は争点ではない」とトーンダウンしている。2012年、2014年の２回の総選挙にあたって安倍・自民党は経済政策に焦点を当てて勝利し、選挙後には秘密保護法、集団的自衛権容認そして戦争法を次々と強行してきたやり方を、今回も踏襲することは確実である。したがって最低限、当面改憲勢力（自民、公明、おおさか維新、日本のこころ）３分の２を阻止することが最大の争点であることは言うまでもない。他方、昨年の戦争法反対運動の直後から、野党が共闘して安倍政権の「立憲主義」破壊の政策に立ち向かおうとする動きが続けられ、ついに32の参院１人区で野党候補者を一人に絞る協定が実現した。民進党、共産党、社民党、生活の４党派の共闘が成立した要因は、安保法制反対運動だけではなく、翁長知事を盛りたてて「辺野古新基地建設阻止」の「島ぐるみ」の闘いを発展させてきた沖縄の運動がきわめて大きな要因になっていることをあらためて確認すべきだろう。

６月７日、４野党と「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」は参院選に向けた政策協定を結んだ。同協定は「戦争法の廃止」のみならず、「立憲主義回復」、「参院で改憲勢力が３分の２の多数を獲得することを阻止」、「貧困解消」、「TPP合意反対」「沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設中止」などの項目を含んだものとなった。しかし例えば原発再稼働阻止をはじめとする反原発の項目が含まれていないことは、民進党、連合などの原発推進勢力を抱え込んだこの野党共闘の大きな限界である。

したがって改めて問われるのは、反原発や反貧困をはじめとする民衆運動の側が、独自の運動を展開していく力量となるだろう。こうした立場から、政党の動向を注視するがそれには左右されない運動の側の力であるという原則を、あらためて確認すべきであろう。

（国富建治／事務局）

「真夏の熱い横田行動オスプレイの横田配備も辺野古の新基地も断固許さない7・17集会・デモ」に参加を！

沖縄でまた元米軍兵士による女性殺害事件が発生しました。この事件への抗議の意思を沖縄と連帯して示すとともに、横田基地へのオスプレイの配備に反対して、集会・デモを行います。

横田基地では、CV22オスプレイが、2017年後半に３機、21年までに7機、計10機、配備される計画が、日米両政府によって進められています。CV22オスプレイは、沖縄の普天間基地に配備されているMV22とは別の種類のオスプレイで、空軍が使う特殊作戦用のオスプレイです。このCV22の配備とあわせて、その要員430人、すなわち特殊部隊の隊員も、横田基地に常駐させられます。また、それを支援する兵士や家族を合わせると約１100人が新たに横田基地に配置されることが、今年初めに明らかになりました。これにより、現在よりも基地の要員が10％増えることになります。

さらに、５月には横田基地でCV22が行う訓練の内容も一部だけ明らかになりました。人員投下、物料投下、編隊飛行、夜間飛行などの訓練を行うそうです。横田基地には、2012年に自衛隊の航空総隊司令部が移転してきました。それ以降、横田基地では、航空機の飛行回数（年１万回以上）が増え、ときには300人近くの兵士が降下するパラシュート訓練が始まるなど、基地の活動が大幅に活発化しました。MV22の飛来も頻繁に行われるようになってしまいました。このうえさらに、CV22が来れば騒音や墜落の危険が増えるのはもちろん、米軍の侵略拠点としてさらに活用されてしまうことになります。

私たちは、首都郊外の住宅地が密集する地域で、危険な欠陥機であるオスプレイが、我が物顔で飛び回ることは断じて許せません。また、米国の戦争拠点として活用されることも許せません。そこで、横田行動実行委員会では「真夏の熱い横田行動オスプレイの横田配備も辺野古の新基地も断固許さない7・17集会・デモ」を行います。7月17日（日）午後１時15分開場、１時30分開始、２時講演、４時頃デモ出発です。会場は、福生市民会館３階（JR青梅線・牛浜駅徒歩３分）。講演は、「沖縄を基地のない平和な島に」と題して、琉球新報記者の新垣毅さんが行います。資料代は600円です。また当日は、昨年の７月のデモ同様、凄まじい炎暑が予想されます。デモコースの国道16号線は、大型トラックなどの交通量が激しく、特に暑さが激しい場所です。水分補給・暑さ対策品は実行委でも用意しますが、参加者各人でも帽子などの準備と、それなりの覚悟をお願いします。

（大西一平／横田行動実行委員会）

「聖断神話」と「原爆神話」を撃つ 8・15反「靖国」行動への参加・賛同を

今年も私たちは、8・15反「靖国」行動の準備を開始している。

私たちは一貫して、戦争神社＝靖国への批判と同時に、この日天皇出席のもとで毎年行なわれている「全国戦没者追悼式」についても批判の声を上げてきた。それは、靖国神社とは異なる「非宗教的」な儀式であったとしても、国家が戦争の死者を価値づける「慰霊・追悼」それ自体に反対であるからだ。それは、戦争の被害者に対する国家の責任を解除し、その死が「平和のため」のものであると価値づける儀式である。戦争国家による海外派兵の拡大によって、新たな戦争の死者が生み出されようとしている今日、戦争の死者を国家が「慰霊・追悼」する場を再整備していくことは、彼らにとって不可欠である。そもそも、天皇を先頭に国民的に一斉に黙祷をする儀式は、特定の宗教ではないというだけで、「非宗教的な」一種の国家の宗教とみなすべきではないのか。憲法上の政教分離原則は、そのことに対しても向けられるべきであると個人的には考えている。そうでなくても、安倍靖国参拝をも含めて、いま国家と宗教との分離が限りなく溶解させられているのだ。伊勢志摩サミットの初日、G7首脳の伊勢神宮「参拝」がサミット公式行事としておこなわれたが、これもそうした政治のひとつであるだろう。

同様の「慰霊の政治」が、５月27日のオバマ広島訪問においても現出した。オバマは原爆がこの地にもたらした非人道的な大量無差別虐殺行為についてなんら謝罪せず、日本政府もまたそれを要求しなかった。そのかわりに前面に出たのは、旧敵国同士の恩讐を超えた「未来志向」のメッセージであった。原爆殺戮の死者の記憶は、「未来志向」という日米のパフォーマンスのための道具となった。

アメリカの原爆殺戮の免罪は、それを招いた日本の植民地支配と侵略戦争の免罪と一体のものである。戦争を終わらせ多くの米軍兵士の命を救ったものが原爆であるという神話と、戦争を終わらせ多くの日本軍兵士と民間人の命を救った天皇の「聖断」であるという神話。いわば「原爆民主主義」と「天皇制民主主義」が戦後日米関係の出発点に刻印され、安保の「核の傘」を支えとして構造化されてきたのだ。

私たちは、日本の植民地支配責任・侵略戦争責任と、アメリカの原爆大量虐殺の責任とをともに隠ぺいしていく歴史認識の欺瞞性を撃つ視点から、今年の8・15行動に取り組んでいく。7月30日に、近代史研究者の千本秀樹さんをお招きして前段講演集会をおこない、８月15日当日には靖国方面へのデモをおこなう。また、7月18日の「海の日」には、秋に山形でおこなわれる予定の天皇出席行事「豊かな海づくり大会」に対する反対集会も、この実行委として準備している。一連の行動にぜひお集まり下さい。

（北野誉／実行委）

真に問われるべきは何か──日米政府演出のオバマ広島パフォーマンス

米英仏（およびカナダ）と日独伊によるＧ７会合後、米大統領・米軍最高指揮官としてオバマは米軍岩国基地へ５月27日午後３時30分に入った。2017年に極東最大の米軍基地になる街だ。そこで、米海兵隊と自衛隊をアフガン、イラク、シリア戦争の指揮者として激励した。沖縄での女性暴行殺害事件について一言も触れなかった。５時24分、核のフットボールを携えて平和記念公園に侵入した。被爆地・広島平和公園が核の発射指令基地になったのだ。原爆資料館では、８分ほど佐々木禎子の展示を見た。すなわち、市民が普通は観る展示は観ていない。

演説は、まさに被爆地・慰霊碑の前でチーム・オバマによる説教の17分間であった。資料館を見ての感想でもなければ、被爆者との対話後の感想でもない。核超大国指導部としての練りに練った政治ショーの17分であった。【米国政府による】原爆殺戮攻撃がどこにも出てこない。爆撃機のパイロットを女性（被爆者の近藤紘子さん）が許したとか、殺された米国人の家族を探し出した男性（被爆者の森重昭さん）がいたとか（この事実も中国新聞エース金崎由美記者が米側にアドバイスして実現したものだ）、それ自体は素晴らしい歴史的事実だが、すべて米国政府の責任をまったく認めようとしない、触れさせない態度から利用されている事実の一つに過ぎない。広島市民は、捕虜の被爆した米兵を相生橋に括り付け、暴行を加え続けたのだ。

長崎被爆の市民の死者数も無視し、韓国・朝鮮人被爆者数に関しては数千人と過小評価した。人類、戦争、科学、科学技術、歴史に関する浅はかな美しい言葉。核抑止論からの脱却の意思はない。戦争抑止の言葉は空疎だ。ならば、アフガニスタンでの無人攻撃機による殺戮を直ちに停止せよ！　シリア停戦合意を順守させる暴力抑止の政治を全力で行え！　核兵器の近代化・効率化＝８年間も人を欺く政治を自己批判せよ！　米軍産学複合体による目くらましの人形がオバマ政権なのである。産業界の利権が政治を動かしているのであり政治家が産業界を動かしているわけではない。

安倍首相の発言は、米国の若者の死者に触れただけで、アジア太平洋侵略戦争で天皇制日本軍国主義が奪った2000万人の死者のたった一人の死者にも触れない厚顔無恥の発言だった。オバマは6000万人（学問的には8000万人）の死者に触れた。安倍政権は、日米軍事同盟強化、独自核武装のオプション（原発推進）も含めて、改憲・参戦国家化めざし７月選挙に突入しようとしている。

戦後71年。戦争指導者を、天皇制を、天皇を、断罪できなかった政治が今日の事態を招いているとの主体的な総括が必要なのだ。天皇の主語のない発言の文化がオバマ米政権に伝播したのだ。責任を明確にしない文化＝政治が過ちを繰り返しても許される文化＝政治を継承するのだ。日本の侵略戦争を追及しない政治が原爆殺戮攻撃を追及しない政治につながったのだ。米軍占領期の闘いを継承し、戦後71年の戦後責任をわれわれは自ら引き受けなければならない。

（久野成章／ピースリンク広島・呉・岩国）

労働組合の会館使用に「詐欺罪」での弾圧
──安倍政権の新しい治安維持体制を担う大阪府警公安3課への抗議を

５月２日朝７時前、玄関ブザーがけたたましく鳴った。「朝早くになんだ。エッ！また警察か」。いやな予感がよぎった。ドアを開けると、「大阪府警公安３課だ」という。「早く入れないと近所が気がつくぞ」と脅しながら４、５名が強引に入ろうとする。「今度は何の容疑だ」、「Ｙ他２名の詐欺容疑だ」、「詐欺ッ！？　なんだそれは」、「説明する必要はない。裁判所が捜索・押収許可を出しているんだ」とあくまで強権的で傲慢だ。昨年６月のＸバンドレーダー反対現地集会への白タク（白バス）容疑での逮捕のときも驚きだったが、今度の「詐欺」はもっと驚きだった。「捜索・押収だから事件の説明はしないで良い」の一点張りで５時間余りの捜索を続け、ビラ、ノート、手帳、パソコンなど12点を押収した。その後の連絡で、身体捜索、家宅捜索、押収は15ヶ所にも及ぶことが分かった。

捜索・押収に対する準抗告と裁判所の却下などの応酬を通して携帯電話、発行物などの一部の押収品の返還があった後、５月19日にＹ氏ら３名が突如逮捕され、容疑が明らかにされた。

それによると３名は、２月12日の伊勢志摩サミットへの対策、22日のＸバンドレーダー反対運動の打ち合わせのために、参加している労働組合の名前で労組の半額制を利用して「エルおおさか」の会議室を使用したのが詐欺だというのだ。今度の弾圧は、Ｘバンドレーダー基地反対運動だけでなく、伊勢・志摩サミット反対にも向けられていたことが分かった。

これまでは、労働組合が自ら参加する市民運動、社会運動、文化活動のために会場使用申請を行うことが普通に行われていた。それを、当該労働組合だけの打ち合わせや会議でないことを理由に「不正使用だ」「詐欺だ」と言い始めたのだ。新たな弾圧である。

逮捕された３名に対する勾留請求に対して、大阪地裁はＹ氏には病気を理由に却下し他の２名には接見禁止付きの10日間の拘留を決定した。これに対して我々は５月23日、仲間が拘留されている大阪府警本部と枚方署への抗議行動を行った。さすがの大阪地裁も５月27日拘留請求を却下し、29日に釈放した。

３名の逮捕以降、府警公安３課は、２つの会議参加者などに電話、簡易書留郵便で呼び出しを行い、拒否しても拒否しても続け、２名の釈放後も押収物の返還も行わず、われわれが一斉の返還要求・抗議申し入れを行ったあと６月14日に最後の押収物をやっと返却した。その後も、捜査未終了を口実に週一回の間隔で彼らが関係者とみる全員に呼び出しの書留を送り続けている。

今、大阪でも新自由主義的行政として会館・公園運営などの民間委託が進行している。安倍自民党、おおさか維新の「政治的中立」を口実に会場貸し出しの中止、表現、政治活動への介入が始まっている。この間の大阪府警の道路運送法（白バス）や会場使用での詐欺罪などによる弾圧はこうした安倍政権の治安対策の一環である。たとえ、今は起訴に持ち込めなくても、サミット直前に抗議行動を妨害できたことは事実である。

新しい弾圧の拡大に対して反弾圧救援戦線も拡大化が求められている。大阪・関西でも府警、公安３課のもくろみを許さない取り組みを続けていこうと話し合いが始まっている。

（星川洋史／関西共同行動）

パナマ文書からタックスヘイブン規制へ
――グローバル資本主義をいかに制御するか

■パナマ文書は氷山の一角

４月３日、５月１０日の２段階で公表されたパナマ文書は、タックスヘイブンの闇に迫る情報を提供し、世界に衝撃を与えた。パナマの法律事務所モサック・フォンセカから流出した情報量は2.6テラバイトと膨大であり、世界21カ所のタックスヘイブンに設立された21万社の関係書類を含んでいる。

今回の情報流出が衝撃的だったのは、その量の多さ（2013年のスノーデン・ファイルの1500倍）とともに、公表したICIJ（国際調査報道ジャーナリスト連合）がデータベースを構築し、世界の政治リーダー（習近平、プーチン、キャメロンなど）に関係する情報に焦点を絞る手法をとったためだろう。アイスランドの首相、フランス、スペインの閣僚の辞任など、政治的影響は大きなものがあった。

しかし、パナマ文書が暴露した情報は、タックスヘイブンの闇の世界の氷山の一角に過ぎない。今回、アメリカ関係の情報が少ないため、アメリカの何らかの筋が仕組んだとの観測もあるが、そうではなくモサック・フォンセカとアメリカとの関係が密でなかったためと思われる。アメリカの中には、デラウェア州、ワイオミング州、ネバダ州、フロリダ州など、タックスヘイブンと認定できる地域が存在している。パナマ文書を契機にして、より広範囲のタックスヘイブン情報を暴露していく必要があろう。

■格差拡大装置としてのタックスヘイブン

低税率（または無税）、秘密主義、簡便なペーパーカンパニー設立を要件とするタックスヘイブンの歴史は古い。犯罪がらみのマネーロンダリングの舞台といった問題状況に加えて、「合法的に」租税回避を図るグローバル企業、富裕層と各国税務当局との攻防が数十年にわたって繰り広げられてきた。日本でも1978年にタックスヘイブン対策税制の制度が設けられて以降、それなりに対策の網の目が整備されてきたが、それをかいくぐる「合法的脱税」策も巧妙かつ緻密化してきている。

タックスヘイブンを利用した税逃れが大規模になった背景には、1990年代以降のグローバル資本主義の深化、IT革命、経済の金融化・サービス化の進行があった。国境を超えるグローバル資本の活動と、主権国家に縛られる課税制度とのズレが拡大し、リーマンショック以後の先進国の財政運営が困難化するにつれて、タックスヘイブン規制の必要性が強く意識されるようになった。

様々な調査が租税逃れの規模を推計している。OECDの控えめな計算では、世界の法人税の税逃れは年間1000～2400億ドル（法人税収総額の４～10％）とみている。もっと大きな推計では、世界のGDP総額73兆ドルに対して、納税額12兆ドル、脱税額3兆ドルという数字もある。

タックスヘイブンを利用した合法・非合法の脱税が問題なのは、税収の減少をカバーするために、そのつけが消費税増税などの形で非富裕層に回され、ますます貧富の格差が拡大することである。豊かな層は脱税手段を行使する特権をもち、貧困層はそのつけを払わされる。これでは、財政運営の困難化という事態を超えて、公平な課税制度に対する信頼が失われ、租税国家の基礎が揺らぐことになる。

■BEPSプロジェクトは問題を解決できるか

タックスヘイブンを利用した「合法的脱税」が目に余るものとなり、アップル、スターバックス、アマゾン、グーグルなどのグローバル企業がほとんど税金を払っていない事実が明らかになると、さすがに各国税務当局は本腰を入れた対策をとらざるをえなくなった。2012年からOECDとG20が取り組んでいるBEPS（税源喪失と利益移転）対策のプロジェクトがそれである。2015年10月にまとめられた報告書は、実質的に利益をあげている地点での課税（低税率地への利益移転の抑止）を原則として、15項目の行動計画を提案している。そのなかには、グローバル企業の親会社・子会社の事業内容・資産状況、利益・納税状況等の報告を義務づける条項、各国の税制の整合性を図る条項などが含まれている。またこれと並行して、各国の金融口座情報の定期的な自動交換制度の実施も計画されている。

BEPS行動計画や口座情報交換制度は、それが本格的に実施されるならば確かにグローバル企業や富裕層の租税回避を一定程度は抑制する効果をもつだろう。しかし、タックスヘイブンを含めたすべての国が参加する制度にならなければ、その効果は削減される。また、そもそもグローバル企業の本国政府は様々な企業優遇施策をとっているのであって、厳しい課税制度に逆行する動きも目立つ。各国の法人税切下げ競争が激化しており、日本では法人税減税、それに加えて各種の租税特別措置（一種の補助金）があり、それらを合算すると日本自体が法人税20％以下のタックスヘイブンになるという現実がある。それゆえ、BEPSなどに過度の期待をもつわけにはいかない。

■グローバル資本主義をいかに制御するか

『21世紀の資本』を書いたピケティは、グローバルな規模での資産課税による貧富の格差是正策、たとえばグローバル累進富裕税を提起している。ピケティの弟子にあたるズックマンは『失われた国家の富』を著し、やはりグローバルな課税制度の導入を提唱している。彼の提案は、世界的な規模で金融資産台帳を作成し、それをもとにグローバルな資産課税を実施する、必要な情報の提供を拒むタックスヘイブンに対しては金融取引の制限、貿易の停止などの制裁措置をとる、またグローバル企業の利益は世界全体で集計し、実質的な利益を生みだす地点に利益を配分するといった壮大な構想である。

ピケティ、ズックマンの提起は、直ちには実現しえない理想案であり、将来的に目指すべき最大限綱領の意味をもっている。ズックマンは、OECDの取り組みに対して、「小手先のテクニック」に走るばかりでほとんど有効性をもたないとして、否定的に評価している。しかし、グローバルな権力を欠如したなかで、いきなりグローバル課税が実現できるわけではない。BEPSの限界を意識したうえで、まずはその着実な施行に注目し、十分な情報開示を求め、そのうえでグローバルな規模での課税へと進めていく、そのようなグローバル資本主義の段階的制御を構想すべきではないだろうか。

（金子文夫／横浜アクションリサーチ）

状況批評

キャバクラユニオン―差別と暴力との闘い

布施えり子（キャバクラユニオン）

キャバクラという世界は治外法権なのだろうか？「俺たちは俺たちのルールでやってきた、法律なんて関係ない」と声を荒げる経営者に立ち向かう女性たちは法というルール以外のものも持ち彼らと闘わなければいけない。

キャバクラユニオンは労働・生存組合であるフリーター全般労働組合の分会として2009年に厚生労働省で結成記者会見を開き本格的な動きをスタートさせた。その後、約７年間の中で150件以上の水商売の店に交渉を申し入れ、様々な事件を解決すべく闘ってきた。

キャバクラユニオンの結成には５人の女性がきかっかけになった。Ａさんは男性従業員からセクハラとパワハラを受け体調を崩し仕事を辞めることになると給与が支払われなくなった。その後、労働基準監督所に相談したが、夜の商売ということでなかなか取り締まってはくれない。これはその後多くの女性が苦しめられる深刻な差別の問題がある。中には露骨に水商売はやらないと労基署から門前払いされるケースもある。

Ａさんはネット上で調べたフリーター労組に加入する。Ａさんは組合で様々な人々と出会い会話する中で、水商売の実態について話し、それを聞いたものは世間のマスコミが作り上げるイメージとはかけ離れていることに驚いた。そのころ、小学生や中学生のなりたい職業ランキングにキャバクラ嬢がランクインするというニュースがあり、Ａさんはそのことに危機感を覚え、キャバクラという職業の実態を若い女性たちに伝えたいと考えるようになった。

またそのころと同時期にＢさんが組合に未払いの問題で加入した。Ｂさんの店では男性従業員含め全員の従業員の給与が遅延して２か月分以上の未払いがあった。Ｂさんは組合に加入した後に３人の同僚の女性を組合に連れてきて一緒に加入して闘い始めた。このことから組合内ではキャバクラユニオンを立ち上げてはどうかという事が話題になり始めた。どちらの店も組合から書面を送付しても一切の返事がなく、組合は店舗への争議行動を行った。その後数回の争議行動を経ても中々解決せずＡさんはこの問題を社会広範に知ってもらい、事件を解決することと、泣き寝入りを強いられている他の多くのキャバクラ嬢に闘いの方法があることを伝えるために、キャバクラユニオンを立ち上げること決断した。物珍しさから記者会見やデモに多くのマスコミが押し寄せた。その効果があってかＡさんの事件は解決し、Ｂさんの事件は従業員全員に未払いが支払われて解決した。

会見で「相談ホットライン」の開催を告知すると、その日から電話は鳴り続けた。こんなにも多くの女性が未払いや即日解雇、セクハラなどの問題を抱えさせられていたのかと毎日が驚きの連続だった。当初Ｂさんの店では時給換算すると400円しか支払われず最低賃金を大きく下回ることに衝撃を覚えたが、その後の相談ではそれよりさらに安く時給65円や日給50円の給与明細を目にすることになった。キャバクラでは時給5000円などと高額の求人広告を出しているが、それが支払われることはほとんどなく、実際には1000円台の時給で働く人もいる。違法に天引きされるものが多く、例えば2500円時給で働いたとしても、ヘアメイク1600円、送り1000円、厚生費500円、税金10%などが引かれ、手取りは5900円になったりする。実労働が５時間だとすれば時給は深夜労働にも限らず1180円となる。それでさらに高額の罰金を引かれたりノルマが課せられたりして、さらに賃金を減らされる可能性もある。そのうえ雇用保険にも社会保険にもほとんどの店は加入をしていない。遡って加入しなければ失業給付も受けられず労災が起きても傷病手当も受けられないという非常に不安定な状態で働かされることになる。

このような形態で働きながらキャバクラ嬢というだけで彼女たちはさらに差別を受け偏見を持たれ、そのうえ暴力にさらされるケースが多い。キャバクラユニオンについてネットでは目を覆いたくなるようなヘイトがある。「キャバ嬢に人権はない」「キャバ嬢はセクハラされて当たり前、セクハラされるのが仕事」など。また「楽して男を騙して金をとってるのに権利なんてない」などと、キャバ嬢が男を騙して金をとっているとよく言われるが、実際に店から搾取されているのは女性たちである。この差別は留まることを知らず、キャバクラで働いていたことがある女性が事件に巻き込まれて殺されたケースでも、元キャバクラ嬢というだけでネット上では殺されても当然と言わんばかりのヘイトが飛び交う。家族や友人にキャバクラで働いていることを言えず、未払いや解雇が起きても相談すら出来ない場合もある。

そんな差別に晒される中、経営者による威圧的な支配が行われる。「辞めるなら家まで行くぞ」「客を呼べないならランパブにするぞ」「お前みたいなやつはうちでしか働けない」などと言い、自尊心を奪い、暴力をちらつかせて女性たちを管理しようとする。このような事を日常的に言われ続け恐怖から店をやめられないという相談もある。

キャバクラユニオンの闘いは決して労働法だけでは勝つことはできない。まず、差別と暴力と闘わなければいけない。そのためには分断され孤立化した女性たちが共に闘うことで自尊心を回復し、権利として組合という武器を持ち、闘う術を覚える中で自身が力をつけることが必要になる。キャバクラで働く多くの人は貧困と隣り合わせで不安定でありアンダークラスである。そのアンダークラスの闘い方とは、共に語らい、顔を合わせ、共に闘い方を企むことから始まるのではないだろうか。

そこに差別との闘いの希望があると感じ、また夜の繁華街に足を向ける。喧騒の中でわたしたちは抗い暴力に対抗する。

憲法を観る　満州侵略映画「新しき土」と『原節子の真実』

日本映画界を代表する俳優原節子さんが95歳で亡くなりました（2015年9月）。

1935（昭和10）年、わずか14歳で映画界入りし、1962（昭和37）年で映画出演をやめました。28年間の俳優人生の出演作112本。戦前戦後を通じ、日本映画界の黄金期を飾り、小津安二郎監督作品が有名です。

ここでは、彼女が国際俳優となるきっかけとなった、日独合作映画「新しき土」（英語題名「サムライの娘」）を取り上げましょう。それは「満州国」侵略のプロパガンダ映画ということで、戦後永らく封印されてきましたが、俳優原節子の原点ともいうべき重要な映画といえるので。

映画「新しき土」（1937〈昭和12〉年）は、初の日独合作映画として大いに注目されました。しかし、それはナチス資本による、日独防共協定を宣伝するための映画でした。以下、石井妙子著『原節子の真実』（新潮社、2016年）によりながら、その間の事情を追ってみましょう。

1933（昭和8）年、日本もドイツも国際連盟を脱退しました。そこで、日独間の軍事協定を結ぶため、親日的な映画を作ることが画策されたのでした。ナチスのゲッベルス宣伝相は映画の企画に賛成し、資金提供を約束します。後の大島浩・駐独日本大使も熱心に支援します。

映画のポイントは、日本の国際連合脱退のきっかけとなった「満州国」正当化を、ナチスのイデオロギーである「生存圏」で彩ること。山岳映画で有名だったアーノルド・ファンク監督は、映画の成功の鍵はなんといっても女優にある、ドイツ人から見て、美しく、ひと目で魅了されるような女優でなければならない、と考えました。そして、ちょうど、天才監督として注目されていた山中貞雄監督（後28歳で戦病死）により「河内山宗俊」主演に抜擢された原節子に注目したのでした。

彼女演じる主人公・大和光子は侍の娘、光子には親の決めた許嫁輝雄がいるが、ドイツに留学しています。いよいよ帰国になるのですが、長期の留学で心変わりをします。それを知った光子は、火山の噴火口に身を投げようとしますが、彼女の純真な心を知った輝雄は救出しようと駆け参じます。めでたく結婚した二人は新しい土地・満州の開拓に乗り出し、光子は赤子を抱いて大地を見つめる、というのが映画の粗筋。映画そのものはまさに宣伝映画でしかないし、各所に富士山や宮島など日本の名所をとりいれた観光映画のよう。しかし、武士道、天皇崇拝、満州開拓、さらにはドイツとの友好の必要性など、そのメッセージは明確。

1937年、映画は日独防共協定締結を記念するものとして、2月に日本で、4月にはドイツで公開されることに。大規模な宣伝工作が行われ、日本人は映画に熱狂しました。さらに、ドイツでの試写会には原節子が招待されました。ドイツでも、ナチスの宣伝もあり、多くの観客が観ました。しかし、フランスやその後のアメリカでの売り込みは失敗しました。あまりにもあからさまな「満州」侵略映画は評価されなかったのでした。原さんの思いはいかに？

（近藤和子／批評家）

原発を読む　『花はどこへいった――枯葉剤を浴びたグレッグの生と死』

坂田雅子著　　トランスビュー刊　1800円＋税

本書は近刊書ではなく、2007年に封切られた同名映画の後を追って2008年に出版されたもの。最近縁あって入手、曖昧にしか知らなかったベトナム戦争のときに大量撒布された枯葉剤の今に至る深い影響、枯葉剤によって引き裂かれたと疑われる著者とその夫のむごい死に心打たれて、ここでご紹介することにした。

坂田さんは米国と日本で勉強しつつ未来を見つけようとしているときに、ベトナムでの兵役をおえたばかりのグレッグ・デイビスと出逢う。1970年のことで、その後、グレッグは報道カメラマンとしてアジアを舞台に活躍しはじめ、坂田さんは写真通信社の経営者として社会人をスタートしていく。

仕事も成果をあげるようになり、二人の間も深まり充実した日々に、ある日突然、黒雲が襲う。グレッグが体の不調を訴え、検査の途中で入院したが、たったの3週間のうちに肝臓癌で亡くなってしまう。彼と同じような道を歩んだ親友は「枯葉剤のせいだと思う」と（枯葉剤の影響の顕著なものが肝臓癌とか）。遺された坂田さんは、茫然自失の時を過ごした後、米国で映画の制作法を学び、グレッグの命を絶った「枯葉剤」の映画を作ろうと決意。ベトナム、米国で今も苦しんでいる被害者を訪ね、学びつつ映像にしていった。

ベトナム戦争で撒かれた枯葉剤は膨大な量で、それに含まれているダイオキシンは死滅しない。代を重ねても奇形児が生れる。鬱蒼とした森が消滅するほどの枯葉剤は、「ベトコン」の潜む地域だけを汚染したのではない。米兵の頭上にも降り注いだのだ。帰還兵の健康を蝕み、新たに生まれた子どもに奇形が見られた。米政府・米軍はそのことが枯葉剤によるものではない、因果関係はないとしている。坂田さんが広く、長い時間をかけて取材した南ベトナムで今も生れる奇形児を育てているお母さんたちは、これは前世の因果であると諦念の境地でいると。

書中にグレッグと坂田さん撮影の写真もたくさん添えられ、それから学ぶことも実に多い。このとき制作された映画「花はどこへいった」は東京国際女性映画祭を皮切りに、岩波ホール等で上映され、好評を博したと紹介されている。DVDになって、この書の版元・トランスビューから入手できる（3990円）。

枯葉剤撒布は、前世紀のいくつもの戦争犯罪（南京事件、広島・長崎の原爆投下、ナチスドイツのユダヤ人絶滅行為等）と並んで人としてあるまじき大犯罪だ。これらの苛酷な経験を経ても国家は犯罪をつづける。劣化ウラン弾をはじめ、武器、戦略はますます悪魔度を増し、止まるところがない。戦争ばかりではない。水俣水銀被害、フクシマの甲状腺癌等の因果関係について、同じ手口で逃げようとしてきている。無力ではあるけれども、目を逸らさずに国家犯罪、軍事犯罪の真の姿を知り、追及して、その絶滅に向かっていきたい。心のこもった初々しい文章で、貴重なレポートと思う。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ
2016年5月12日〜6月11日

改憲争点、夏の参院選へ 在沖米軍属、殺人容疑で逮捕

【5月12日】〈憲法審〉自民党が衆院憲法審査会の今国会中の開催を見送る方針を決める。自民は、参院選前に世論を刺激することを避ける。参院憲法審は、２月の会合で自民党の丸山和也参院議員が「米国は黒人が大統領になっている。黒人の血を引く。これは奴隷ですよ」と発言したことに野党が反発し、以後開催されていない。**〈辺野古〉**辺野古新基地建設への抗議中に米軍に一時拘束された作家の目取真俊が、拘束は違法として国に慰謝料を求める訴訟を那覇地裁に提起。**〈オスプレイ〉**防衛省が、自衛隊によるオスプレイの佐賀空港配備に向けて、駐機場予定地の現地調査を開始。

【5月13日】〈緊急事態条項〉自民党が開いた憲法改正推進本部の会合で、野党当時の2012年に策定した憲法改正草案について、緊急時に首相に権限を集中させる緊急事態条項の修正論が浮上。権限集中に歯止めをかける方向。**〈核軍縮〉**国連欧州本部で開かれていた核軍縮に関する国連作業部会の第２会期が終了。核兵器禁止条約の交渉を2017年にも開始すべきと主張する国々がある中、日本など核兵器依存国は、核兵器禁止の動きは「核保有国と非保有国を分断するもの」として、交渉入り賛成派を牽制。

【5月15日】〈消費増税〉自民党の稲田朋美政調会長が、安倍晋三首相が来年４月に予定される消費増税の再延期を与党幹部らに伝えたとの報道に関し「全く事実無根」と否定。

【5月16日】〈消費増税〉安倍首相が衆院予算委で、熊本地震が消費税の10％への増税先送りの条件となる「大震災級」に該当するかどうかについて明言せず。**〈原発政策〉**関西電力が、高浜原発４号機で使用するプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料16体の海外での製造を今年中に開始すると発表。同３、４号機は現在、運転差し止め中。

【5月17日】〈原発政策〉九州電力が、玄海原発の重大事故時の対応拠点について、免震重要棟ではなく耐震構造の緊急時対策棟を新設する方針を佐賀県と玄海町に伝える。

【5月18日】〈民進党〉岡田克也代表が、安倍首相との国会党首討論で、党として憲法改正草案を出す考えはないと明言。菅義偉官房長官はこれについて、「それぞれの政党が憲法についての考え方を出し、合意する中で決めていくことが民主主義、国会のあるべき姿ではないか」と批判。

【5月19日】〈緊急事態条項〉東日本大震災における政府の初動対応に関する自民党の検証チームが、首都直下型地震で政府・国会が機能不全に陥る事態を想定し、憲法改正も視野に入れた対策強化策の提言を菅官房長官に提出。**〈在沖米軍〉**沖縄県警が、沖縄県うるま市の女性の死体を遺棄したとの疑いで、米軍属を逮捕。本人の供述に基づき、恩納村で女性の遺体を発見。**〈盗聴法〉**犯罪捜査での通信傍受の対象を現在の４類型から９類型に拡大することなどを柱とした刑事訴訟法などの改定案が参院法務委で可決。取調べの可視化を警察・検察に義務づける内容も含むが、対象は全事件の３％程度ときわめて限定的。

【5月20日】〈オスプレイ〉名古屋空港に米軍の新型輸送機オスプレイ４機が相次いで着陸。同空港への着陸は初。**〈原発政策〉**米ホワイトハウス国家安全保障会議（NSC）のウルフソル上級部長（軍縮・不拡散担当）が、日本が核燃サイクルを見直すなら米国は支持すると、共同通信のインタビューで答える。

【5月21日】〈集団的自衛権〉民進党の岡田代表が、安倍首相が過去の自民党政権が違憲としていた集団的自衛権を部分的に解禁したことについて、「言い方は厳しいかもしれませんが、クーデターみたいなものだと思う」と講演で発言。**〈保守連合〉**菅義偉官房長官がおおさか維新の会代表の松井一郎大阪府知事と都内で会談。夏の参院選後を見据えた政権運営や、憲法改正をめぐって意見交換か。**〈福島原発事故〉**東京電力が、伊勢志摩サミットの開催期間中、福島第一原発での廃炉作業を休止することを決める。サミット期間中のトラブルで政府に恥をかかせないための配慮か。

【5月23日】〈在沖米軍〉米軍属が死体遺棄容疑で逮捕された事件について、安倍首相が沖縄の翁長雄志知事と官邸で会談。知事は日米地位協定の抜本見直しを要求。他方、橋下徹が「米兵等の猛者がバーベキューやビーチバレーでストレス発散できるのか。風俗の活用でも検討してはどうだと言ってやった。これは言い過ぎたとして撤回したけど、やっぱり撤回しない方がよかったかも」とツイート。米軍基地を否定する見解が出ていることに対しては、「移民排斥と同じ主張をしていることに気づかない。まじめに活動している米兵等への人権侵害だよ」。また、自民党の小島健一神奈川県議が、８日に東京であった沖縄県祖国復帰44周年記念靖国集会に出席し、「基地反対と騒いでいる人は『基地外（キチガイ）』の方と呼んでいる」と発言していたことが判明。**〈地位協定〉**米国防総省のデービス報道部長が日米地位協定の抜本改定に消極姿勢を示す。**〈オバマ訪広〉**オバマ大統領が初めて広島を訪問することに関して共同通信が115人の被爆者に実施したアンケートで、原爆投下の是非に踏み込み謝罪することを78.3％が「求めない」と回答。「求める」は15.7％。**〈南スーダンPKO〉**自衛隊が参加している南スーダンのPKOに、防衛省が11月から陸自第５普通科連隊（青森市）を中心とする部隊を11次隊として派遣する方向で調整していることが判明。安保法制で可能となった駆けつけ警護などの新任務を付与するかも検討中。

【5月25日】〈日米会談〉安倍首相が三重県志摩市内でオバマ米大統領と会談。安倍首相は、米軍属が逮捕された女性遺棄事件について「断固抗議」するも、日米地位協定の抜本改善は求めず。**〈原発政策〉**高速増殖炉もんじゅの運営主体変更を勧告した原子力規制委の田中俊一委員長が、新たな運営組織を探る文科省の有識者検討会について、「勧告に沿って議論がなされているようには見えない」と批判。

【5月26日】〈Ｇ７〉Ｇ７による伊勢志摩サミットが開幕。経済討議において安倍首相は、世界の景気の現状が「リーマン・ショック前の状況に似ている」という見解を示す。**〈自民党〉**自民党の森英介憲法改正推進本部長が、民進党の岡田克也代表が「安倍晋三首相の下では（改憲について）議論しない」と述べていることに関して、「憲法について真摯に考えるのは責任政党として当然のこと。誰が首相だから（議論）しないというのは理屈にならない」と批判。**〈在沖米軍〉**沖縄県議会が、米軍属が逮捕された女性遺棄事件に抗議する決議を可決。米海兵隊の撤退を議会として初めて要求。県政与党の自民党は採決を欠席。他方、在沖縄米海兵隊が新任兵士を対象に開く研修で、米兵犯罪などに対する沖縄の世論について「論理的というより感情的」「二重基準」「責任

転嫁」などと教えていることが判明。
【5月27日】〈G７〉伊勢志摩サミットが首脳宣言を採択して閉幕。**〈オバマ訪広〉**オバマ米大統領が、現職の米大統領としては初めて広島訪問。平和記念公園で被爆者らを前にした所感で、「広島と長崎は核戦争の夜明けとしてではなく、道徳的な目覚めの始まりとして知られるだろう」などと述べる。原爆資料館の見学はわずか10分、被爆者らとの意見交換の機会もなかった。**〈原発政策〉**もんじゅの新たな運営主体を探る文科省の有識者検討会が、もんじゅ存続を前提とする一方で新運営主体を具体的に示さない内容の報告書を了承。**〈在沖米軍〉**在沖米軍が、５月27日から６月24日まで、沖縄に駐留する米軍人の基地外での飲酒・宿泊を禁止し、軍属にも強く求めることを決定。
【5月28日】〈緊急事態条項〉大規模災害などの際に国に権限を集中させる緊急事態条項に関し、東日本大震災の被災３県の知事と市町村長計42人の９割超が、発生当初の人命救助や復旧は条項がなくても支障がなかったと考えていることが共同通信のアンケートで判明。
【5月29日】〈消費増税〉麻生太郎副総理兼財務相が、安倍首相が消費税率10％への引き揚げを来年４月から２年半再延期する意向を固めたことを受け、延期するなら衆院解散・総選挙が必要との認識を自民党会合で示す。**〈オバマ訪広〉**共同通信社が28、29両日に実施した全国世論調査で、オバマ大統領の広島訪問を「よかった」と回答した人が98.0％だったことが判明。広島訪問で原爆投下について「謝罪するべきだった」は18.3％、「謝罪する必要はなかった」は74.7％。内閣支持率は４月調査から7.0ポイント上昇して、55.3％に。
【5月30日】〈福島原発事故〉東電が事故当初、炉心溶融を炉心「損傷」と説明しつづけた問題で、東電の姉川尚史原子力・立地本部長が「炉心溶融に決まっているのに『溶融』という言葉を使わないのは隠蔽だと思う」と述べ、同社の説明が不適切であることを初めて認める。**〈新潟水俣病〉**新潟水俣病の認定申請を棄却された患者ら９人が認定を求めていた訴訟の判決で、新潟地裁が７人を認定。「感覚障害だけでも認定はできる」と判示。
【5月31日】〈政局〉民進、共産、社民、生活の野党４党が提出した安倍内閣不信任決議案が衆院本会議で反対多数で否決。**〈憲法審査会〉**衆院憲法審が幹事懇談会を開き、夏の参院選後に憲法改正を巡る与野党の議論を再開させる方針を確認。**〈原発政策〉**四国電伊方原発３号機の再稼働差し止めを求め、愛媛県内の住民らが松山地裁に仮処分を申し立て。
【6月１日】〈消費増税〉安倍首相が、消費税率10％への引き上げを2019年10月まで２年半延期する考えを正式表明。**〈戦争責任〉**第二次世界大戦中に日本国内の鉱山などで強制連行した中国人を働かせた問題をめぐり、三菱マテリアルと中国の被害者団体が、同社が3765人を対象に謝罪を表明し１人あたり約170万円を支払う和解合意書に署名。
【6月２日】〈一億総活躍〉政府が、経済財政運営の指針「骨太方針」と「一億総活躍プラン」を閣議決定。後者は同一労働同一賃金、給付型奨学金の創設、保育士・介護職員の待遇改善などを挙げる。**〈ヘイトスピーチ〉**在日朝鮮人排除を訴えるデモの禁止を求める仮処分を川崎市の社会福祉法人青丘社が申し立て、横浜地裁川崎支部が、デモ主催団体側に対して、同法人の事務所から半径500メートル以内でのデモの禁止を命じる決定。
【6月３日】〈自民党〉参院選公約を発表。憲法改正については、国民の合意形成に努める、とはしたものの、「改憲原案を国会に提出」などの表現はなし。**〈おおさか維新〉**参院選公約を発表。憲法改正案は、①幼児教育から大学まで教育無償化、②道州制実現のための統治機構改革、③憲法裁判所の設置、の３本柱。**〈歴史認識〉**「新しい歴史教科書をつくる会」の関係者が、来年の世界記憶遺産登録をめざし、1937年に中国で日本人が多数殺害された「通州事件」の記録と、旧日本軍が従軍慰安婦を適正に処遇していたことを示す資料をユネスコに申請したと発表。**〈ヘイトスピーチ〉**神奈川県警が、在日朝鮮人への差別的言動を繰り返し、川崎市で５日にデモを予定している団体の道路使用を許可したと発表。
【6月４日】〈在日米軍〉中谷元・防衛相がカーター米国務長官とシンガポールで会談。日米地位協定が定めた米軍属の範囲を明確化するため、近く協議入りする方針で合意。
【6月５日】〈沖縄県議選〉任期満了に伴う沖縄県議選が投開票。定数48議席のうち、辺野古基地建設に反対する翁長県政を支持する勢力が27と過半数を占める。非支持派は21議席。**〈在沖米軍〉**沖縄県警が、飲酒運転の道交法違反で、米軍嘉手納基地に所属する海軍２等兵曹を現行犯逮捕。在沖米軍は、基地や自宅以外での飲酒を禁ずる綱紀粛正策を実施中だった。**〈ヘイトスピーチ〉**在日朝鮮人への差別的言動を繰り返す団体が川崎市中原区で計画したデモが、これに反対するため集まった数百人ともみあいになり、中止に。
【6月６日】〈在日米軍〉在日米海軍が、第７艦隊を含む全兵士を対象に、基地内外での飲酒を即時禁止し、勤務時間外の行動を自宅と勤務先の往復などに制限すると発表。**〈福島原発事故〉**事故で全域が避難区域となっている福島県飯舘村が、福島市内で村議会全員協議会を開き、政府の原子力災害現地対策本部と協議。対策本部は、村内の帰還困難区域をのぞいて、村の全域の避難指示を2017年３月末に解除する意向を示す。／福島県の県民健康調査検討委が福島市で開かれる。県内すべての子どもが対象の甲状腺検査によって、2014年４月に始まった２巡目の検査でがんと確定したのが、２月の前回会議の報告から14人増えて30人となる。１巡目の検査も合わせると、がん確定は計131人に。
【6月８日】〈安保法制〉集団的自衛権の行使を認めた安全保障関連法は違憲であり、「平和的生存権」が侵害され精神的な苦痛を受けたとして、主に関西に住む市民ら713人が自衛隊出動の差し止めと国家賠償を求める訴訟を大阪地裁に起こす。長崎でも被爆者らが118人が長崎地裁に提訴。**〈マイナンバー〉**個人向けサイト「マイナポータル」の本格運用開始が予定より半年延期され、2017年７月になることが判明。日本年金機構に対するサイバー攻撃への対応を図るため。
【6月９日】〈民進党〉参院選に向けたポスターを発表。「まず、３分の２を取らせないこと。」と大書し、改憲発議に必要な３分の２の議席の与党勢力による獲得の阻止を謳う。**〈公明党〉**参院選公約を発表。2014年衆院選公約で明記していた改憲問題には触れず。**〈在沖米軍〉**沖縄県うるま市の女性が遺体で見つかった事件で、沖縄県警が、すでに死体遺棄容疑で逮捕されていた米軍属の男を殺人容疑で再逮捕。容疑者は認否を保留。
【6月10日】〈改憲発議〉加藤勝信１億総活躍担当相が「３分の２（以上の議席）を取っても次の国会で（改憲発議）ということにはならない」と発言。**〈在日米軍〉**在日米海軍が、日本に住む全兵士を対象とした勤務時間外の行動制限を解除すると発表。制限をかけてからわずか４日。基地内外での飲酒禁止は継続。
【6月11日】〈参院選〉安倍首相が松山市で参院選に向けた街頭演説。改憲問題にはまったく触れず。

集会・行動情報　7／3～7／31

▶7月3日（日）山手線1周　うちわぶらり旅～緊張の夏、日本の夏、アベ政治を許さない◆うちわ代200円◆16：00◆新宿駅東口アルタ前◆市民グループ「私が日本を変える」

■しるしる憲法　緊急選挙前企画「『歴史を他人（ひと）ごと』でなく『自分ごと』としてとらえる」◆一般1000円、学生700円、中高生無料◆講師：菅間正道(自由の森学園教諭）10：00～12：00◆専修大学神田キャンパス1・2号館103教室(JR水道橋駅、地下鉄神保町駅）◆しるしる憲法

▶7月8日（金）731部隊ビデオ学習会第6回◆講師；近藤昭二(ジャーナリスト)▼18；00◆港勤労福祉会館1階第1洋室(JR田町駅、地下鉄三田駅）◆NPO法人731部隊・細菌戦資料センター

▶7月9日（土）第9回日本弁護士連合会人権擁護大会プレシンポ「死刑制度も終身刑もない国、スペインの刑罰制度に学ぶ」◆開場18：00◆弁護士会館10階1003会議室(地下鉄霞ヶ関駅）◆主催：第２東京弁護士会刑事被拘禁者の権利に関する委員会、共催：日本弁護士連合会

■講演会「水俣病事件　公式発覚から60年のいま、考える」◆講演；緒方俊一郎(医師)、◆永野三智(水俣病センター、相思社）◆資料代500円◆開場18：00◆文京区民センター3C(地下鉄後楽園・春日駅）◆最首塾

▶7月12日（火）第63回社会運動ユニオニズム研究会「米軍基地と辺野古の新基地建設反対運動と今後の闘い」◆報告：大城紀夫(連合沖縄会長）◆18：30◆連合会館201会議室(JR・地下鉄御茶ノ水駅、地下鉄新御茶ノ水・小川町駅）◆一橋大学大学院社会学研究科フェアレイバー研究所、明治大学労働者教育メディア研究室

▶7月15日（金）オルタキャンパスOPEN連続講座「ドイツの戦後70年―その現実と歴史認識」第2回「ニュルンベルク裁判と戦後補償」◆池田浩士◆1500円◆ピープルズ・プラン研究所(地下鉄江戸川橋）◆ピープルズ・プラン研究所(要申込：TEL03－6424－5748、FAX03－6424－5749)

▶7月16日（土）原子力資料情報室第93回公開研究会「原発はなぜ老朽化するのか」◆資料代1000円◆お話：小岩昌宏(京大名誉教授）◆13：30◆連合会館5階501号室((JR・地下鉄御茶ノ水駅、地下鉄新御茶ノ水・小川町駅）◆原子力資料情報室

▶7月17日（日）真夏の熱い横田行動―オスプレイの横田配備も辺野古の新基地も断固許さない集会・デモ◆13：30◆資料代800円◆講演「沖縄を基地のない平和な島に」新垣毅さん(琉球新報)、集会後デモ◆福生市民会館３F第4・5集会室(JR牛浜駅）◆横田実行委員会

■三里塚闘争50年の集い　東京集会◆資料代500円◆上映「抵抗の大地」（1971年強制代執行阻止闘争の記録）◆語り：柳川秀夫(反対同盟代表世話人)、石井紀子(成田市川上、農業)、平野靖識(三里塚らっきょう工場）◆講演：加瀬勉(三里塚大地共有委員会(Ⅱ))◆開場12；00◆文京シビックセンター26Fスカイホール(地下鉄後楽園・春日駅下車）◆三里塚芝山連合空港反対同盟(代表世話人・柳川秀夫)

■池田浩士講演会「学校という戦場」―「日の丸・君が代」「勤労奉仕」の歴史を振り返りながら◆500円◆13：15～河原井さん、根津さんらの「君が代」解雇をさせない会総会、14：15～池田さん講演会◆スペースたんぽぽ(JR・地下鉄水道橋駅）◆河原井さん、根津さんらの「君が代」解雇をさせない会

▶7月18日（月・休日）海の日集会「これ以上、命の海を汚さないで」◆講演；おしどりマコ・ケン(よしもとCA所属漫才師、DAYS JAPAN編集委員)、海渡雄一(弁護士)◆13：00～15：30◆いわき市文化センター４階大会議室◆福島原発告訴団

▶7月24日（日）医療観察法阻止!7・24全国集会◆参加費500円◆講師；中島直(精神科医)「医療観察法は廃止されるしかない――批判的関与の現状と課題」◆13：30◆中野区産業振興センター（JR中野駅）◆呼びかけ：心神喪失者等医療観察法をなくす会、国立武蔵病院強制・隔離入院施設問題を考える会、NPO大阪精神医療人権センター、心神喪失者等医療観察法(予防拘禁法を許さないネットワーク)

▶7月30日（土）8・15反「靖国」行動　前段討論集会「聖断」のウソ――天皇制の戦争責任を問う◆資料代500円◆講師：千本秀樹(日本近現代史研究）◆開場17：45◆文京区民センター２A(地下鉄後楽園・春日駅）◆「聖断神話」と「原爆神話」を撃つ8・15反「靖国」行動

■講座テオリア：タックスヘイブンに市民はどう対抗するか――パナマ文書◆資料代1000円◆講師；田中徹二(グローバル連帯税フォーラム)◆開場18：00◆文京区民センター3C(地下鉄後楽園・春日駅）◆研究所テオリア

■第2回グループZAZA連続講座「ファシズムとボランティア――自発性から総動員へ」池田浩士さん講演会：ヒトラーが実現した「生きがいある社会」◆14：00◆エルおおさか（京阪・地下鉄天満橋駅)◆グループZAZA

▶7月31日（日）辺野古新基地建設断念を求める全国交流集会◆分科会10:00～12:00◆第1分科会「職場・地域からの闘いの報告と交流」／第2分科会「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」／第3分科会「地方自治―私たちの街から沖縄に繋がる―」／第4分科会「環境破壊を許さない！」◆全体会13:30～◆講演：白藤博行(専修大学教授)、高野孟、山城博治、桜井国俊(沖縄大学名誉教授）◆連合会館・全電通会館ホール(JR御茶ノ水、地下鉄新御茶ノ水駅)◆「止めよう！辺野古埋立て」国会包囲実行委員会

▶「反改憲」運動通信：１部400円(月１回発行／第12期：2016年6月～2017年5月)
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：4000円(2016.6～2017.5)　▶郵便振替：00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信